

令和4年第2回潟上市議会定例会会議録（1日目）

○開 会 令和4年 6月10日 午前10:00

○散 会 午前11:09

○出席議員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 筒 井 弥 生
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 澁 谷 豊	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
税 務 課 長 櫻 庭 仁	市 民 課 長 内 田 倫 雄
健康長寿課長 櫻 庭 輝 雄	農林水産振興課長 伊 藤 充
教育総務課長 斉 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 国 栄	議会事務局次長 宮 崎 久 春
----------------	-----------------

令和4年第2回潟上市議会定例会日程表（第1号）

令和4年 6月10日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告（議長、議会運営委員会委員長）
- 日程第 4 行政報告（市長、教育長）
- 日程第 5 議案第35号 潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例及び潟上市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 6 議案第36号 潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 7 議案第37号 潟上市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 8 議案第38号 令和4年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について
- 日程第 9 議案第39号 令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第10 議案第40号 令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第11 議案第41号 令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第12 議案第42号 令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第13 議案第43号 令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第14 予算特別委員会の設置について
- 日程第15 予算特別委員会の委員長、副委員長の選任について
- 日程第16 同意第 1号 潟上市教育委員会委員の任命について

- 日程第 17 同意第 2 号 潟上市監査委員の選任について
- 日程第 18 選挙第 5 号 井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員の選挙について
- 日程第 19 陳情第 3 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第 20 陳情第 4 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 日程第 21 陳情第 7 号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しについての陳情

午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名です。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回潟上市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（小林 悟） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、8番藤原典男議員、9番中川光博議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（小林 悟） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月29日までの20日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月29日までの20日間に決定しました。

【日程第3、諸般の報告】

○議長（小林 悟） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付したとおりでありますので、朗読、説明は省略します。

【議会運営委員会の報告】

○議長（小林 悟） 次に、議会運営委員長からの報告を行います。7番堀井議会運営委員長。

○議会運営委員長（堀井克見） 皆さん、改めておはようございます。私から、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会は6月3日に、提出予定議案、会期日程等を議題として、委員、正副議長、当局から説明員として副市長及び総務部長の出席のもとに開催しております。

6月8日には、一般質問、陳情の取扱いのほか、議事日程及び議案等の付託を議題として、委員、正副議長の出席のもと開催しております。

本定例会の運営についてご報告申し上げます。

初めに、予算特別委員会の設置について申し上げます。

当局から大綱説明を受けた後に予算特別委員会を設置し、関係議案を特別委員会へ付託する予定であります。その後、20日に特別委員会を開催し、補足説明、大綱質疑を行い、終了後に各常任委員会からなる分科会において詳細に審査をする予定であります。

また、本会議最終日の午前に特別委員会を開催し、各分科会報告・質疑・討論・採決の順に行う予定になっております。

本会議最終日は午後から開催する予定で、予算以外の議案については各常任委員会報告・質疑・討論・採決の順に行い、予算議案については特別委員会報告・討論・採決の順に行う予定となっております。

なお、予算特別委員会は議場において開催し、当局の説明員については、本会議と同様の取扱いとなりますので宜しく願いをいたします。

次に、議案の審査について申し上げます。

議会運営委員会において当局より提案理由の概要説明を受けた結果、付託については、皆様のお手元に委員会付託表としてお配りしておりますのでご確認をいただきたいと思います。

次に、陳情について申し上げます。

陳情については、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託することといたしました。

なお、議会運営委員会では陳情第1号、第2号、第5号及び第6号の取扱いについては、常任委員会へ付託せず、全議員に配付のみとすることといたしました。皆様のお手元にお配りしてございますのでご確認をいただきたいと思います。

次に、一般質問について申し上げます。

今回の一般質問については5名の通告者がありました。抽選の結果、6月16日木曜日の1番目に16番伊勢 潤議員、2番目に3番藤原仁美議員、3番目に8番藤原典男議員、そして6月17日、2日目でありますけれども金曜日、1番目に1番菅原理恵子議員、2番目に12番石井和人議員、この順序となりましたので宜しく願いをいたします。

なお、議場における自席での発言については、新型コロナウイルス感染防止対策の観

点から、現状のまま運営いたしますので、引き続きご協力くださるようお願いを申し上げます。

次に、常任委員会及び予算特別委員会分科会審査について申し上げます。

常任委員会及び予算特別委員会分科会審査は、各委員会とも6月20日月曜日ですが、の特別委員会全体会終了後からの開会となります。

なお、常任委員会及び予算特別委員会分科会審査は、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、説明員の出席を最小限にとどめるなど、会議の運営についてご配慮くださいますようお願いを申し上げます。

最後に、井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員の選挙について申し上げます。

井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員が令和4年8月31日をもって任期満了となるため、後任の議員の選挙を行うものであります。

本日の日程として取り扱いますので宜しく願いいたします。

以上申し上げ、議会運営委員会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 悟） これで諸般の報告を終わります。

【日程第4、行政報告（市長、教育長）】

○議長（小林 悟） 日程第4、行政報告を行います。

はじめに、鈴木市長の行政報告を行います。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） おはようございます。

本日ここに、令和4年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り誠にありがとうございました。

提出議案の審議に先立ち、第1回定例会以降の市政に関わる主な事項の報告と、提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

本市における5月31日現在の新型コロナウイルスワクチン接種の状況については、集団と個別接種による3回目の接種者が1万9,187人で、対象者の接種率は71.7パーセントとなっております。

集団接種については6月末で一旦終了し、未接種の方には、個別接種で対応してまいります。

また、4回目の接種については、60歳以上の方や基礎疾患のある方などが対象である

ことから、3回目の接種を終えた60歳以上の方から接種券を発送し準備を進めてまいります。

今後も国からのワクチン供給の状況を見据え、医師会、医療機関等と連携を図りながら、市民が安心してワクチン接種ができるよう万全を期してまいります。

次に、潟上市総合防災訓練について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、3年ぶりの開催となった総合防災訓練を5月26日の県民防災の日に実施いたしました。

当日は、津波避難訓練に加え、地震により火災が発生したとの想定の下、東湖小学校、大豊小学校での火災消火訓練や飯田川金山大堤地区内での「積み土のう工訓練」などを行っております。

災害発生時に迅速かつ円滑な避難及び応急活動ができるよう、今後も関係機関の協力体制の維持と自主防災組織の育成等による市民の防災意識の向上を図り、地域防災力の強化に努めてまいります。

次に、男鹿地区消防本部と湖東地区消防本部の常備消防力適正配置調査結果について申し上げます。

人口減少を見据えた今後の消防力の維持・確保を図るため、昨年度、男鹿地区消防一部事務組合消防本部と湖東地区行政一部事務組合消防本部が共同で「常備消防力適正配置調査」を実施しております。

両一部事務組合では、議会全員協議会を開催し、調査結果の報告を行っており、一部事務組合を構成する市町村長に対しても個別に報告を行っております。

このたびの調査結果を踏まえ、市町村長で協議した結果、今後、この地域の常備消防の在り方について、事務レベルで調査・研究を進めていくことを確認しております。

次に、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進について申し上げます。

本市におけるDXに係る施策を総合的かつ計画的に推進するための庁内体制として「潟上市DX推進本部」を本年4月に設置しております。

今後は、第2次潟上市総合計画後期基本計画に基づき第4次潟上市行政改革大綱とも連携し、国の「自治体DX推進計画」及び「秋田県DX推進計画」などとの整合性を図りながら、DX推進による持続可能な行政運営や市民サービスの向上、新たな価値の創出を基本方針とした、DX推進計画の策定を進めてまいります。

次に、住民検診について申し上げます。

本年度の集団検診は昨年度に引き続き予約制とし、検診日や時間ごとに定員を設けることで、会場が密にならないよう感染症対策を講じて実施しております。

母子保健事業の乳幼児健診については、一部を医療機関での個別健診として実施しており、対象者への個別通知のほか、市広報やホームページを通じ、随時お知らせしてまいります。また、3歳半児健診では、新たに視覚検査機器を導入し、目の異常の早期発見・早期治療へつなげてまいります。

次に、企業誘致について申し上げます。

4月27日、東京都千代田区に本社を置く「株式会社プレステージ・インターナショナル」と昭和工業団地への立地に係る基本協定を締結いたしました。

同社は、自動車保険加入者向けのロードアシストサービスをはじめ、企業及び消費者が求めるサービスを提供しており、県内他市のほか、山形県・富山県・新潟県の各地で事業を展開しております。

本市においては、今後、昭和工業団地内の8.8ヘクタールの敷地に約30億円を投じて事業所を建設し、令和8年4月の操業開始を予定しており、操業開始時には240名、将来的には800名の雇用を見込んでおります。

また、同社では、多様な働き方への対応として、短時間勤務やフレックス勤務に関する制度を設けているほか、保育園やカフェテリア、社員寮に加え、地域で起業を目指す若者などの利用を想定したワーキングスペースを完備するなど、働く方や地域貢献を考慮した職場環境の提供に努めております。

本市においては、若年層の転出超過が続いており、若者や女性にとって魅力的な雇用の場を創出することが喫緊の課題となっております。この課題解決のため、これまで同社に対し本市への立地について、私自らも本社等を訪問し、強く働きかけ、今般の立地協定の締結に至ったところであります。

同社の進出は、本市での雇用の拡大や地域経済の活性化に大きく寄与するものと期待しており、今後、県とも連携しながら万全の支援を行ってまいります。

次に、秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における協議会について申し上げます。

本年1月に設立された、国が本市沖で進めている洋上風力発電事業に関する「秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における協議会」の第2回目協議会が5月10日に開催され、漁業影響や電波障害等に関する協議が行われました。同協議会では、漁業関係者から風車建設及び発電事業による漁業影響について、安全面を考慮した操業環境の確保につい

て要望が出されるとともに、本市といたしましても、陸上風車によるテレビ受信障害の事例を発表し、事業者による迅速な対応に関する要望を提出しております。今後も引き続き、同協議会を通じて本市の良好な生活環境の確保と、各種振興策による地域活性化等に関する対応を求めてまいります。

次に、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業について申し上げます。

4月28日、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の負担の軽減を図るための「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」が閣議決定されました。

このことを受け、本市におきましても次の2つの関連事業を実施することといたしました。

1つ目は、「支える力！かたがみ生活応援金給付事業」であります。本事業は、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等による市民生活への影響を勘案し、市民の負担軽減を図るため、市内の全世帯へ給付金を支給するものであります。支給額は、1世帯当たり1万2,000円とし、8月中の支給開始を目指してまいります。

2つ目は、「トラック運送事業者燃料費高騰緊急支援金」であります。本事業は、コロナ禍における燃料価格の高騰により大きな影響を受けているトラック運送事業者に対し、県と連携し、燃料費の掛かり増し分の一部に対して支援するものであります。支援金の額は、燃料費の掛かり増し分に対して6分の1相当の額とするものであります。

これらの事業の財源といたしましては「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用を予定しており、関係予算を本定例会に提出しております。

次に、企業版ふるさと納税による寄附募集事業について申し上げます。

市では、秋田県サッカー協会が本市内民有地に天然芝グラウンドやクラブハウス等を整備するための資金調達に関して、企業版ふるさと納税制度を活用して支援してまいります。

本事業により整備される施設は、ブラウブリッツ秋田トップチームの練習拠点として使用されることから、本市のスポーツ振興や健康増進に加え、関係人口や交流人口の拡大・増加に寄与するものとの考えから、第2次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略における「潟上への定着と新しい人の流れづくり」事業として、企業版ふるさと納税による寄附募集事業とするもので、関係予算を本定例会に提出しております。

次に、令和3年度各会計の決算概要について申し上げます。

一般会計については、歳入決算見込額約187億4,000万円、歳出決算見込額約176億4,900万円、歳入歳出差引見込額約10億9,100万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源約900万円を差し引いた実質収支見込額は約10億8,200万円となっております。

主な特別会計の実質収支見込額は、国民健康保険事業特別会計で約1億8,600万円、介護保険事業特別会計で約1億4,800万円となっており、その他の特別会計におきましても実質収支見込額は黒字となっております。企業会計の水道事業会計と下水道事業会計の純利益は、水道事業会計・下水道事業会計ともに約2,600万円となっております。

以上が令和3年度各会計の決算概要であります。

本定例会には、議案として潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例及び潟上市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）について外2件の条例案、令和4年度潟上市一般会計補正予算（案）、各特別会計補正予算（案）5件、人事案件として潟上市教育委員会委員の任命及び潟上市監査委員の選任についての案件を提出しております。

以上が、行政報告並びに本定例会に提出しております議案の概要であります。適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます、私からの報告とさせていただきます。

○議長（小林 悟） これで、市長行政報告を終わります。

次に、教育長行政報告を行います。工藤教育長。

○教育長（工藤素子） おはようございます。

市長の行政報告に引き続き、教育委員会から行政報告を申し上げます。

はじめに、学校におけるICT（情報通信技術）環境の整備、活用事業について申し上げます。

子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を目指す国のGIGAスクール構想に基づいた本市のICT環境整備、活用事業については、児童生徒1人1台のタブレット端末等を整備するとともに、学校での円滑で効果的な運用を支援するため、ICT支援員を中学校区に1名配置し、ICTを活用した授業の充実を図っております。

今年度からは、児童生徒がタブレット端末を日常的に持ち帰り、家庭での学習に活用できるよう準備を進めております。

次に、学校教育環境の適正化について申し上げます。

令和4年1月の潟上市学校教育環境適正化検討委員会からの答申を受け、本市小・中学校の規模や配置等の教育環境の在り方について、基本的方針の策定を進めております。次代を担う潟上の子どもたちの育成のために、より良い教育環境の整備に向けた検討を行ってまいります。

次に、潟上市学校事故調査委員会について申し上げます。

これまで3回の調査委員会を開催し、調査と協議を進めており、発生原因の分析結果や同様事故の再発防止に関する提言等を、9月をめどに取りまとめでいただく予定であります。

最後に、社会体育関係の事業について申し上げます。

「潟上市チャレンジデー2022」は、昨年同様、参加率を競わないオープン参加で5月25日に実施いたしました。主催事業の「市長と歩こうトークウォーキング」には62人の市民の参加がありました。また、自治会、老人クラブ、婦人会等149の各種団体がウォーキングやラジオ体操などを実施し、個人参加も含めて合計5,623人が参加、市の人口に対しての参加率は17.5パーセントで、昨年度より1.8パーセントの増加でした。

今後もスポーツの習慣化や市民の健康増進、地域の活性化に向けてきっかけづくりとなるスポーツイベントを実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これで、教育長行政報告を終わります。

【日程第5、議案第35号 潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例及び潟上市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（小林 悟） 日程第5、議案第35号、潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例及び潟上市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）についてを議題といたします。

議案第35号について、当局より提案理由の説明を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） それでは、議案第35号、潟上市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特例措置に関する条例及び潟上市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）についてご説明いたします。

本日お配りいたしました表紙がピンク色の説明資料の2ページをお聞き願います。

本条例（案）は、所得税法等の一部を改正する法律による租税特別措置法及び同法施

行令の一部改正等に伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、半島振興対策実施地域及び過疎地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税を定める条例中、引用されている租税特別措置法及び同法施行令の規定について項ずれが生じているため、当該条例の規定を整理するものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

- 議長（小林 悟） あらかじめ申し上げますが、議案第35号から議案第37号までについては、所管の常任委員会へ付託の上、詳細審査が行われることから、委員会審査の範ちゅうまで踏み込んだ質疑は控えていただくようお願い申し上げます。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教常任委員会へ付託します。

【日程第6、議案第36号 潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について】

- 議長（小林 悟） 日程第6、議案第36号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案第36号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅生市民生活部長。

- 市民生活部長（菅生 司） それでは、議案第36号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）についてご説明いたします。

本日お配りしました説明資料の3ページをお開き願います。

本条例（案）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合等において適用する国民健康保険税の減免措置を、令和4年度も引き続き行うため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容でございますが、減免措置の対象となる納期限を、令和5年3月31日まで1年延長するものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用するものでございます。

以上でございます。

- 議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会へ付託とします。

【日程第7、議案第37号 潟上市介護保険条例の一部を改正する条例(案)について】

○議長(小林 悟) 日程第7、議案第37号、潟上市介護保険条例の一部を改正する条例(案)についてを議題とします。

議案第37号について、当局より提案理由の説明を求めます。筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長(筒井弥生) それでは、議案第37号、潟上市介護保険条例の一部を改正する条例(案)についてご説明いたします。

本日お配りしました説明資料の4ページをお願いいたします。

本条例(案)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合等において適用する、介護保険料の減免措置を、令和4年度も引き続き行うため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容でございますが、減免措置の対象となる納期限を、令和5年3月31日まで1年延長するものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用するものでございます。

以上でございます。

○議長(小林 悟) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生常任委員会へ付託とします。

【日程第8、議案第38号 令和4年度潟上市一般会計補正予算(第3号)(案)について から 日程第13、議案第43号 令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)について】

○議長(小林 悟) 日程第8、議案第38号、令和4年度潟上市一般会計補正予算(第3号)(案)についてから日程第13、議案第43号、令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)についてまでを一括議題とします。

議案第38号から議案第43号までについて、当局より一括して提案理由の大綱説明を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） それでは補正予算の大綱についてご説明いたします。

本日お配りしました説明資料の5ページをお開き願います。

議案第38号から議案第43号、令和4年度潟上市一般会計、特別会計及び企業会計の6月補正予算（案）についてご説明いたします。

はじめに、予算規模でございます。

1の一般会計は、補正前の額146億4,106万1,000円、補正額5億9,997万円、補正後の額152億4,103万1,000円でございます。

前年度6月補正後の予算との対比は2億1,287万円、1.4パーセント増でございます。

補正予算の財源でございますが、特定財源が4億6,952万4,000円、一般財源が1億3,044万6,000円で、内訳は記載のとおりでございます。

6ページをお願いいたします。

地方債補正でございますが、過疎地域持続的発展基金積立事業の限度額を440万円に変更するなど、4件でございます。

内訳は、表の記載のとおりでございます。

次に、2の特別会計でございます。

補正額は、（1）国民健康保険事業118万2,000円、（2）後期高齢者医療136万1,000円の減額、（3）介護保険事業461万6,000円でございます。

補正予算（案）の主な内容は、国民健康保険事業の新型コロナウイルス感染症対応傷病手当金給付事業及び人事異動に伴う人件費でございます。

次に、3、企業会計でございます。

補正額は、（1）水道事業764万7,000円、（2）下水道事業368万6,000円の減額で、補正予算（案）の主な内容は、人事異動に伴う人件費でございます。

予算規模の説明は以上でございます。

続いて、補正予算の内容についてご説明いたします。

7ページをお願いいたします。

本予算（案）では、新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費のほか、重点施策「進化する潟上」の創造～3つの力～に基づく事業等について計上しております。

はじめに、主な事業についてご説明いたします。

I、新型コロナウイルス感染症への対応でございます。

（1）2款7項2目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費「支える力！

かたがみ生活応援給付金給付事業」1億8,724万9,000円は、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金等の物価高騰の影響を受けている世帯を支援するため、生活応援給付金を支給するもので、新規事業でございます。

支給対象は、令和4年7月1日現在、潟上市の住民基本台帳に登録されている者で構成される世帯でございます。支給金額は1万2,000円、支給時期は8月から10月を予定しております。

(2) 2款7項3目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費「市税等Web口座振替受付サービス導入事業」462万円は、新型コロナウイルス感染リスクを軽減をするため、インターネット経由で口座振替の申込手続きができるWeb口座振替受付サービスを導入するもので、新規事業でございます。

サービスの開始時期は令和5年4月を予定しております。

(3) 2款7項4目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費「トラック運送事業者燃料費高騰緊急支援事業」510万円は、燃料費高騰により大きな影響を受けているトラック運送事業者に対し、県と協調し支援を行うもので、新規事業でございます。

事業内容は、燃料費の掛かり増し分の一部に対し支援するもので、対象は潟上市内に本社がある事業者で、補助率は対象経費の6分の1でございます。

8ページをお願いいたします。

(4) 2款7項5目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費「ICT環境活用支援事業」1,404万5,000円は、小・中学校でタブレット端末の持ち帰りによる家庭学習を推進するため、長時間使用できるよう給電アダプタを購入し、貸し出しするもので、拡充事業でございます。

(5) 2款7項6目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費「市民センター昭和館・飯田川館空調設備改修事業」5,530万1,000円は、市民センター昭和館・飯田川館を生涯学習拠点として安心して使用できるようにするため、空調及び換気設備を強化するものでございます。

(6) 2款7項7目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費「認定こども園・保育園感染予防事業」642万2,000円は、新型コロナウイルス感染症の園内での感染を予防するため、市立施設に感染予防物品を配備するものでございます。

(7) 3款3項3目「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業」96万円は、都道府県社会福祉協議会の特例貸付借入限度額に達した世帯を対象に、就労による自立

を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給につなげるため支援金を支給するものでございます。

9ページをお願いします。

(8) 4款1項9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費「新型コロナウイルスワクチン接種事業」1億1,909万2,000円は、新型コロナウイルス感染症の流行を抑止するため、ワクチンの4回目接種を円滑に実施する費用を計上するものでございます。

期間は令和4年7月から令和4年11月までの予定でございます。

(9) 国民健康保険事業特別会計の「新型コロナウイルス感染症対応傷病手当金支給事業」87万8,000円は、新型コロナウイルス感染等により療養のため労務に服することができない被保険者へ傷病手当金を支給するものでございます。

続いて、Ⅱ「進化する潟上」の創造～3つの力～に基づく事業でございます。

はじめに、1「稼げる力」の創造でございます。

(1) 6款1項3目農業振興費「県産米品質向上支援事業」865万7,000円は、県産米の品質向上や流通体制強化により、産地間競争に打ち勝ち、県内農業者の所得が維持できるよう必要な機械等の導入を支援するもので、新規事業でございます。

10ページをお願いいたします。

(2) 6款1項4目農地費「基幹水利施設ストックマネジメント事業」437万5,000円は、かんがい施設の適切かつ安全な揚水管理による営農の安定化を図るため、老朽化した用排水施設を補修・更新するもので、昭和臼洲野地区への補助金に工事費用部分を追加するものでございます。

(3) 7款1項1目商工振興費「創業支援事業」110万円は、新たな産業の育成による地域活性化を図るため、市内での創業を支援するものでございます。

(4) 7款1項2目観光費及び4目地域活性化イベント事業費の「観光振興事業」2,692万5,000円は、地場産品等のPRによる観光振興や交流人口の拡大による地域活性化を図るため、天王グリーンランドまつりをはじめとした潟上市3大まつりを開催するものでございます。開催日は、飯田川鷺舞まつりが8月7日日曜日、八郎まつりが8月16日火曜日、天王グリーンランドまつりが8月21日日曜日を予定しております。

次に、2「支える力」の創造でございます。

(1) 8款2項1目道路維持費「除雪車購入事業」3,699万円は、現行機械の老朽化が著しく、今後も冬期間の安定した除雪を行うため、ロータリー除雪車を購入するもの

で、新規事業でございます。

11ページをお願いいたします。

(2) 8款2項2目道路新設改良費「市道整備事業」1,000万円は、昭和工業団地へのアクセス強化と地域間交通の利便性向上のため、市道武利子澤白洲野樹園地1号線外計3路線を幹線道路として整備するもので、新規事業でございます。

令和4年度は、地形測量と予備設計を実施するものでございます。

(3) 9款1項2目災害対策費「自主防災組織育成事業」250万円は、災害時の被害防止や軽減を図り、地域の防災力を向上させるため、自主防災組織に補助金を交付し、防災用資機材の配備を支援するものでございます。

(4) 10款6項1目社会体育総務費「スポーツによる地域活性化プロジェクト事業」1億円は、企業版ふるさと納税を活用し、秋田県サッカー協会によるトレーニング施設整備事業を支援するもので、新規事業でございます。

(5) 10款6項2目体育振興費「スポーツフェスティバル開催事業」649万9,000円は、運動やスポーツを通じて市民の健康増進や地域活性化を図るため、スポーツフェスティバルを開催するものでございます。

開催日は10月10日月曜日・祝日を予定しております。

私からは以上でございます。

○議長（小林 悟） これで大綱説明を終わります。

【日程第14、予算特別委員会の設置について】

○議長（小林 悟） 次に、日程第14、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。議案第38号から議案第43号までについては、全員の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号から議案第43号までについては、全員の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

【日程第15、予算特別委員会の委員長、副委員長の選任について】

○議長（小林 悟） 日程第15、予算特別委員会の委員長、副委員長の選任についてを議

題とします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、議長において指名することとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、議長において指名することに決定しました。

予算特別委員会の委員長には13番西村 武議員、副委員長には6番澤井昭二郎議員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小林 悟) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

なお、予算特別委員会は、6月20日及び29日に開催し、あわせて各常任委員会からなる予算特別委員会分科会を設置し、6月20日から22日までに詳細審査することいたしますのでご報告いたします。

暫時休憩したいと思います。11時まででお願いします。

午前10時49分 休憩

.....
午前11時01分 再開

○議長(小林 悟) 休憩前に引き続き会議を開きます。

【日程第16、同意第1号 潟上市教育委員会委員の任命について】

○議長(小林 悟) 日程第16、同意第1号、潟上市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

同意第1号について提出者の説明を求めます。鈴木市長。

○市長(鈴木雄大) それでは、本日配付いたしました議案書の13ページをご覧ください。なお、この後の同意第2号も含め、各議案書の裏面に略歴がございますので、適宜ご参照願います。

同意第1号、潟上市教育委員会委員の任命について。

下記の者を潟上市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 潟上市天王字長沼144番地16

氏 名 吉 原 慎 一

生年月日 昭和30年5月3日

令和4年6月10日提出 潟上市長 鈴木雄大

同意のほど宜しくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第1号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

【日程第17、同意第2号 潟上市監査委員の選任について】

○議長（小林 悟） 次に、日程第17、同意第2号、潟上市監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、9番中川光博議員の退席を求めます。

（9番 中川光博議員 退席）

○議長（小林 悟） 同意第2号について提出者の説明を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） それでは、本日配付いたしました議案書の14ページをご覧ください。

同意第2号、潟上市監査委員の選任について。

下記の者を潟上市監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 潟上市天王字北野301番地9

氏 名 中 川 光 博

生年月日 昭和28年11月26日

令和4年6月10日提出 潟上市長 鈴木雄大

ご同意のほど宜しくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから同意第2号を採決します。本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

ここで、先ほど除斥されました中川光博議員の除斥を解きます。

（9番 中川光博議員 復席）

○議長（小林 悟） 暫時休憩します。

午前11時05分 休憩

.....
午前11時06分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

【日程第18、選挙第5号 井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員の選挙について】

○議長（小林 悟） 日程第18、選挙第5号、井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選したいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員には、4番戸田俊樹議員、7番堀井克見議員、8番藤原典男議員、14番鏡 仁志議員を指名し、井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員が、井川町・潟上市共有財産管理組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました4名の方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

【日程第19、陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について から 日程第21、陳情第7号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しについての陳情】

○議長（小林 悟） 次に、日程第19、陳情第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてから日程第21、陳情第7号、「水田活用の直接支払交付金」の見直しについての陳情までを一括議題とします。

陳情第3号、陳情第4号及び陳情第7号については、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、陳情第3号、陳情第4号、陳情第7号については、陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、6月16日木曜日午前10時から本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でございました。

午前11時09分 散会